

交通遺児育英会

① 交通遺児家庭の状況について

春の全国交通安全運動に協賛団体として参画する「公益財団法人 交通遺児育英会」(清水司会長、東京都千代田区)は、1969年の設立以来、奨学金の貸与や学生寮の運営など、交通遺児の修学を支援している。基金は100%民間

出資で成り立ち、設立以来の46年間で、5万5175人に累計517億円を貸与した。

同会は昨年末から今年初めにかけて、交通遺児家庭の生活実態調査を行い、このほどその結果を発表した。調査は、同会の高校生から大学院生までの全奨学生家庭1085件に対するアンケートによるものである。

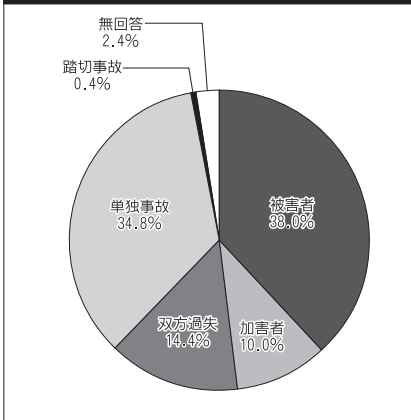
〈交通遺児家庭の状況〉
交通遺児家庭における事故被害者は「父親」が85%、「母親」が10%、「兄弟姉妹」が3%、「その他」が2%と、父親が圧倒的に多い。また、被害者の年齢は10歳未満が10.4%、10歳以上が89.6%と、低年齢層に被害者が多い傾向がある。

事故被害の内訳は、死亡事故が82.3%と高比率な一方、後遺症が残るケースも20%近くあり、その障害級数は、重度の1、2級が身体障害で約70%、精神障害で90%弱と高い比率を占めている。事故事例分析では、「被害者」が38%、「単独事故」が34.8%、「回答者の就業形態を調べると、「母親」については、「非正規雇用」が42.6%と比率が高く、「父親」の非正規比率を32.8%と上回る。「母親」の「正規職員」比率は25.3%に止まる。

大黒柱の失い 学費負担深刻

世帯当たりの子どもの人数は、2、3人の世帯が71.7%を占めることからすると、経済的な大黒柱を失い、母親が世帯収入の柱となる交通遺児家庭、なかでも祖父母の支援のない、母子のみの「シングル母親」世帯において、子女の学費負担がいかに重いか容易に分かる。

事故のケースの構成比



次回は明日付2面

日刊自動車新聞社が記事利用を許諾しています。

交通遺児育英会

② 交通遺児家庭の 経済状況について

世帯収入の内訳(調査は複数回答)は、給与収入が69・5%、遺族年金が48・8%、その他各種年金が16・5%で、自営収入(7・3%)と無職(5・5%)は少数派だ。

世帯収入の平均値は、給与収入が210万3千円、遺族年金が139万6千円である。これが母子だけの「シングル母親」世帯になると、給与収入で平均を約20万円下回る一方、遺族年金では平均を約5万円上回る。これら各収入を合計した世帯収入の平均は345万1千円であるが、「シングル母親」世帯はこれを下回る。また、「2014年度私立大学新入生の家計負担調査」(東京地区私立大学教職員組合連合発表)の、私大新入生世帯の税込年収平均903万円と比べても、交通遺児「シングル母親」世帯のかけ離れた低収入が明らかである。

シングル母親世帯、高い貧困率

世帯収入から税金・社会保険料を引いた世帯可処分所得を世帯人数の平方根で割った等価可処分所得で見ると、交通遺児の「シングル母親」世帯の平均値は167万5千円である。この中でも、厚生労働省が「貧困」と定義する122万円(2013年度調査)以下が約30%にのぼっており、これは全国の一般世帯を対象にした場合の貧困率16・1%を大きく上回っている。

また、「2014年度私立大学新入生の家計負担調査」(東京地区私立大学教職員組合連合発表)の、私大新入生世帯の税込年収平均903万円と比べても、交通遺児「シングル母親」世帯のかけ離れた低収入が明らかである。

一般世帯に比べ、貧困率が高い上に就学子女数2、3人を抱えるケースが70%を占める交通遺児家庭においては、奨学金を始めとする修学支援が不可欠であることが分かる。

交通遺児育英会

③ 交通遺児家庭の 経済状況について

事故発生前後での交通遺児家庭の世帯収入を比較すると、事故前平均が495万4千円だったのに対し、事故後は平均385万7千円と約110万円減少している。これは世帯の働き手が代わることに起因している。預貯金を調べても、「預貯金なし」と

「預貯金100万円未満」が合わせて約45%を占めるなど、交通遺児世帯の生活の厳しさを物語っている。家計の不足感調査では、「不足」を覚える世帯が約60%を占め、年収の低い世帯ほどこの比率は高まる。一方、交通遺児世帯の奨

学金に対する満足感調査では、「足りている」が約60%を占め、満足度は比較的高いといえる。奨学金の返還負担については、「十分に返還できる」と「返還できると思う」が約70%を占めるが、世帯収入300万円以下の場合では25.5%が「返還負担が大きい」とし、他収入帯

に比べ負担感が大きい。交通遺児育英会としては今後、奨学生家庭の経済的負担軽減策をさらに強化する。2015年4月以降、学生寮「心塾」の月額寮費を値下げ（東京寮は1万円減、関西寮は1万5千円減）した。また、地方都市の自宅外通学生（高校生除く）を対象にした家賃補助制度（月額1万5千円給付）を2015年度下期中に新たに開始する。

返還負担軽減など さらなる支援検討

交通遺児育英会の石橋健一専務理事は「この調査結果を踏まえ、奨学金返還免除制度の拡大検討など、さらなる修学支援の充実に取り組みたい」と話す。

(おわり)